

第4章

計画の着実な推進

この章では、計画の着実な推進のため、市町教委・関係機関・関係団体等との連携や、計画の進行管理について示します。

1 市町教委、関係機関・関係団体等との連携

計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の皆様に理解され、共有されるよう県のウェブページや各種会議等の開催を通じて、わかりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。

また、計画の効果的な推進に当たっては、国や市町の取組のみならず、学校、家庭、地域などとの適切な役割分担のもと、各種教育施策を推進していくことが必要です。

このため、国に対しては、教育予算の拡充や教職員定数の改善など、各種支援制度や施策の充実等の働きかけを行っていくとともに、市町教委に対しては、県内各地域の特色を生かした教育活動が展開されるよう、広域的対応が求められる取組やモデル的取組の普及を推進するなど、市町教委の独自性や主体性を尊重しながら、本県全体の教育水準の向上に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域をはじめ、大学や民間企業等とも連携を図り、県民全てが教育の担い手であるという意識を高め、県民総参加による本県らしい特色ある教育を推進していきます。

2 計画の進行管理

計画の着実な推進のためには、県民の意見やニーズをきめ細かく把握するとともに、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うなど、施策や取組内容等の見直しを行うことが必要です。

このため、各施策を実施するに当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、毎年度、本計画に基づく教育施策の実施状況、指標の達成状況について、点検・評価を行い、報告・公表することにより県民に対する説明責任を果たすとともに、点検・評価結果を踏まえ、より効率的で効果的な教育の実現のため施策内容の見直し・改善を行い、翌年度以降の施策の展開に反映します。

点検・評価の結果については、教育関係の有識者で構成する「山口県教育振興推進会議」における意見を踏まえ、点検・評価方法の見直しや、施策内容の見直し・改善などに反映します。

本計画の実施過程において、社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改正などが生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適宜・適切な見直しを行います。